

平成 20 年度 第 3 回財団法人新宿区生涯学習財団理事会議事録

1 日 時 平成 20 年 8 月 8 日 (金) 午前 10 時から 12 時まで

2 場 所 新宿コズミックセンター 3 階 大会議室

3 出席者 (理事現在数 15 名、定足数 10 名)

理事 中山 弘子	理事 酒井 敏男	理事 岡田 芳朗
理事 小澤 弘太郎	理事 佐藤 洋子	理事 新田 満夫
理事 橋本 巖	理事 平田 達	理事 谷頭 美子
理事 小野寺 孝次		

書面表決者

理事 渡部 優子	理事 小柴 和正	理事 白井 裕子
理事 武井 正子	理事 久塚 純一	

事務局

小野寺事務局長	林歴史博物館長	諏訪経営課長	世良事業一課長
森事業二課長	鈴木学芸課長	青木事業一課長補佐	
堂元主任主事	岸田主任主事	武富主任主事	近藤主任主事
粟屋主任主事	堀田主任主事	橋爪主任主事	内藤主任主事
岡田主任主事	今野主事		

5 議長の選任

新宿区生涯学習財団寄付行為第 25 条第 3 項により中山弘子理事長が選任された。

6 定足数の確認

理事 15 名中 15 名出席。(書面表決者 5 名を含む) 寄附行為第 26 条の規定による定足数を満たしており、理事会は有効に成立した。

7 議事録署名人の選任

寄附行為第 28 条の規定に基づき、平田理事と小野寺理事を署名人として選任した。

8 議題

- (1) 議案第 9 号 新宿区立戸山図書館指定管理事業計画書 (案)
- (2) 議案第 10 号 新宿区立北新宿図書館指定管理事業計画書 (案)

9 議事の経過の概要及び結果

- (1) 議案第 9 号 新宿区立戸山図書館指定管理事業計画書 (案)

(2) 議案第 10 号 新宿区立北新宿図書館指定管理事業計画書 (案)

(事務局より、議案第 9 号、第 10 号について、資料に基づき説明)

(説明のあと、議案第 9 号、第 10 号について、質疑に入った)

新田理事 議案については基本的に賛成である。私は職業柄、毎年行われている図書館に関する日本最大のシンポジウムの実行委員長を務めているが、現在、図書館の役割は猛烈に転換しているところである。そのきっかけの一つとなったのは、新しい国会図書館長の長尾氏の就任である。長尾氏は京都大学の総長・日本図書館協会の会長でもあり、著作権の専門家でもある民間出身者だが、就任以来、国の政策である図書館の IT 化を一気に進めた。図書館の使命の一つに地域への情報公開というものがあるが、最近は大学図書館も地域公開を進めている。また、小中高の学校図書館への専任司書の配置も数年前から進んでいる。図書館の充実のためにも予算がついた。しかし実際にはこの予算が活用されていないのではないかと国会でも議論されている。このほか専門図書館・企業図書館・公立図書館など様々な図書館が連携する必要があるが、いずれにしても日本の図書館体制は欧米に非常に遅れをとっている。このように図書館政策に関する一連の大きな動きが出ている中で、今回は大変興味を持ってこの議案資料を読んだ。質問は 2 点ある。

- 1) 新宿区が運営する小中学校図書館と地域図書館は、それぞれどのような目的で運営されているか。予算の配分などどう違うのか。
- 2) 地域の人たちに図書館を利用してもらうためには、指定管理者制度の導入は前進となるのか。財団法人が図書館を指定管理者として運営することが、図書館施策の充実につながるのか。

中山理事 区は小中学校図書館と公共図書館を所有している。まず、学校図書館は教育目的である。しかし公共図書館との連携を視野に入れている。国が図書館充実のために補助金を出しても、現場の学校ではその目的で使っていないという問題を報じられたこともあったが、新宿区では図書が当初から不十分な状況であった。私は、図書というものは人が生きていく上での教育・文化に欠かせないものと思っている。図書については、国の補助金にさらに区の予算を積み増して充実させる努力をしている。現在はその目的のために予算が執行されているし、さらに公共図書館の中で「子ども図書館」の運営もスタートさせている。

公共図書館については区民全般を対象としている。区のサービスはそれぞれの目的のもとに行われるが、図書館のサービスに関しては、区に納税している人だけでなく、すべての方々に開かれている施設と考えている。

図書館は「知識や情報の拠点」などと言われるが、私は、人間がよりよく生きていくための幅広い意味での文化施設、楽しくわくわくする施設、気持ちよく感じられて交流できる拠点と考えている。もっと図書館サービスが地域に開かれるとよいと考えている。

私には新宿区長としての立場と財団理事長としての立場があるが、図書館の指定管理者制度導入について言えば、財団に運営をまかせると決めたわけでは

ない。財団は色々な民間と同じく、プロポーザル審査に応募する段階であり、どの業者が適格かはこれから選定される。私は選定委員のメンバーではないが、もっと図書館のサービスが開かれることを望んでいるので、財団には頑張ってもらいたいと思っている。

新田理事 この理事会は応募を承認するということですね。

中山理事 そのとおり。区としての今後の方針を話すと、図書館本館について、財団事務所近隣の旧戸山中学校へ建て替えを行うことを決めた。本館は指定管理でなく区直営で運営する。地域館については、指定管理者制度により運営し、本館と連携をとっていく。

なぜ今回財団が3館中2館に応募するかというと、これらが生涯学習館との併設館で、一体的運営により効果が得られると考えたからである。

今回の提案で、現在と大きく変わるのは、これまで開館時間が朝10時～夜6・7時(当初は夜5時だった)だったのが、今回の計画では朝9時～夜10時となる。週1回の休みも月1回となる。また生涯学習館との連携で託児や事業など新しいサービスが期待できる。

新田理事 図書館の指定管理に参入している民間企業はたくさんあるが、そこも応募してくるのか。

中山理事 そのとおり。財団はこれから、それらの企業と競うということである。

新宿区の図書館は中央1館と地域8館という体制だが、中央館は民間運営の予定はない。地域館も、民間に委託したとしても性格は区立であることに変わりはない。

岡田理事 1) 図書の選定、購入、廃棄はどこに権限があるのか。

2) 中央館と地域館との関係のとりかたを具体的に。

3) 財団が管理を引き受けた場合、現在の職員、例えば歴史博物館の学芸員などの負担が著しく増えるおそれはないか。

鈴木学芸課長 1) 経費区分について、中央図書館からの8月2日の回答によると、大多数は中央館で一括購入して配布。その他購入費として、各地域館に年間で図書50万円、雑誌・新聞50万円の予算枠がある。

2) 選書選定委員会、館長会議が中央館で月1回あり、地域館も出席するようになっている。

3) 例えば提案の一つである地域資料のデータベースについては、既存の博物館内の資料管理用のシステムが利用できる。すでに蔵書検索については図書館ともラインでつないでいる。図書館運営にあたっては、そこへ地域的な分類を加えて情報提供していきたい。現在のシステムにプラスアルファでできると考えている。

小澤理事 区の図書館構想は現在どうなっているか。また、現在募集の3館以外の地域館は今後どうなるのか。

中山理事 新宿区は9館構想で実施している。すでに中央1館、地域8館で実現できている。かつて4館構想もあったが、9館構想を維持することに決定している。

現在の課題は、本館の老朽化による移転と地域館の運営の充実である。今後地域館は順次指定管理者を募集していく。

平田理事 少ない予算で最大のサービスをねらいとして計画したというが、私は図書館サービスを考えるうえで、人が読書にどのように関心を持つかという視点が大事だと思う。しかしその視点はこの計画の中に見られない。

例えば、推薦図書の読書コンクールなどがある。図書館が社会貢献の一翼を担っているとすれば、現在問題となっている環境について分かりやすくとりあげたものとか、命の大切さや戦争と平和の問題を訴えるものを子供たちに紹介するなど、日本の将来につながるような形を、一部でもいいから担っていこうではないか、という基本的姿勢を示してほしい。

中山理事 区長の立場から回答すると、今のご意見は区全体の図書館行政にかかわる観点であると考え。地域館にその役割を問うことは、今までの体制では難しかった。区全体の図書館のありかたとして、充分そのような課題を受けとめながら、図書選定委員会、館長会議や文化政策の中でそのような視点を入れながら運営していきたい。

谷頭理事 1) 図書館と生涯学習館は、併設といえども今までは「見えない壁」みたいなものがあつた。今後の連携のとりかたが見えない。具体的には窓口の設置など変わるのか。また、生涯学習館の和室などは、今後読書用のスペースにするということか。

2) 図書の整理は結構業務量が多いが、休館日数が減っても大丈夫か。貸出・返却窓口を増やすことも、なおさら煩雑にならないか。

3) 廃棄に関してどうしているのか、現状見えない。

諏訪経営課長 1) その「見えない壁」を解消したいと考えており、職員体制はほぼ一体的に運営するつもりである。例えば、図書館が手薄であれば生涯学習館の職員が手伝う体制をとることを考えている。レイアウトについては、カウンターがかなり独立しているので、事務室と一体化し、後方職員が手伝える体制をとる計画である。生涯学習館のスペース提供については、平日の午前中などなかなか利用されない部屋がある。このような時間枠の有効活用として、会話をしながら本を読むスペースなど設けたい。

2) 月1回の休館日で本の整理は対応できる。また、特別整理については臨時休館を考えている。

3) 本の廃棄は中央館から指示を受ける。また、住吉町生涯学習館には図書館で廃棄となった本を置いている読書スペースがあるが、このように他の館や子ども広場などに置くような運用も考えたい。

鈴木学芸課長 廃棄について、中央図書館ではマニュアルを整備している。廃棄リストは地域館が作成するが、決定は中央館が行っている。決定した後、可能なものはリサイクルへ回す。児童図書については学校等区内施設にてリサイクルしている。なお、著作権の関係で視聴覚はリサイクルに回していない。

谷頭理事 了解した。

以上の質疑の後、議案第9号、第10号について、原案どおり全員一致で可決した。
以上で第3回財団法人新宿区生涯学習財団理事会は終了となった。

以上、この議事録が正確であることを証明するために、議長及び議事録署名人は次のとおり署名する。

平成 年 月 日

議 長

議事録署名人

議事録署名人